



18歳から大人！(Part2)



4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。18歳、19歳でも消費者トラブルが増える恐れがあります。

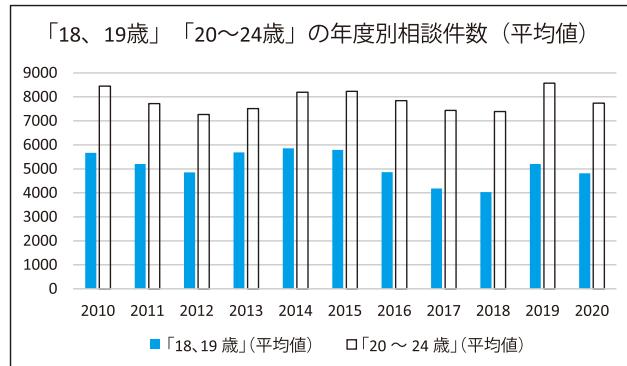
1. 成年になると消費者トラブルに遭いやすい？

未成年から成年になるとさまざまなことが変わり、消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。

全国の消費者センターなどによせられる消費生活相談について、年齢ごとの平均件数でみると、未成年(18、19歳)の相談件数(平均値)に比べ、成年になりたての若者(20～24歳)の相談件数(平均値)が約1.5倍に大幅に増えています。

成年になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあります。内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向があります。未成年の場合、親権者の同意なく結んだ契約は、原則、取り消すことができますが(※)、成年になるとそうした保護はありません。社会経験に乏しく、保護のない成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

※法定代理人(親など)の同意を得た契約や、自由財産の処分など、未成年者が行った契約であっても取り消すことができない場合もあります。



参考資料：(独)国民生活センター(2021年2月末までのPILOT登録分)

2. どんな消費者トラブル事例があるの？

「友人から儲かる話があると言われ、暗号資産への投資のような契約をした」「エステの中途解約を申し込んだが支払い請求額が高額すぎて納得できない」「通常価格より低価格であるというダイエットサプリメントの広告を見て通信販売で申し込んだところ、定期購入が条件だった」などのトラブル事例が見られます。

3. 事例からみた問題点。ここを狙われる？

- 知識、経験の不足につけ込まれて契約してしまう。
- 「絶対に儲かる」など、うまい話に弱い。
- 断りにくい状況に追い込まれる。
- 「お金がない」を理由に断っても借金やクレジット契約を勧められる。



4. トラブルに遭わないためには？

- 契約する前によく考えましょう。自信がない時は身内や信頼できる人に相談を
- 「簡単に儲かる」「〇%オフ」などのインターネット、SNSの広告や書き込み、友人や知人、SNSで知り合ったひとからの誘いを安易にうのみにせず、きっぱり断りましょう。
- 「お金がない」と言うと、消費者金融や学生ローンから借金をさせられたり、クレジットカードで支払わされたりする場合もあります。必要がなければ「契約しない」ときっぱり断りましょう。
- クーリング・オフや消費者契約法など、消費者を保護するルールを身につけ、いざという時には活用しましょう。
- 借金を勧める業者に要注意。クレジット契約も慎重に。
- 困ったときは、豊能町消費生活コーナーまでご連絡ください。

問=豊能町消費生活コーナー ☎739-0001 (内線255)

相談日時についてはお問い合わせください。

参考資料：政府広報オンライン（暮らしに役立つ情報より）

昨年とのごみ量比較（10月分）

単位：トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	353.65	366.55	-3.5%
粗大ごみ	14.73	18.17	-18.9%
不燃ごみ	17.87	15.78	13.2%
蛍光灯	0.12	0.09	33.3%
乾電池	0.39	0.32	21.9%
空きビン	9.85	9.86	-0.1%
空き力ン	4.41	4.33	1.8%
紙類等	30.83	32.62	-5.5%
容器類※	15.95	16.24	-1.8%
ペットボトル	3.37	3.05	10.5%
植木剪定くず	14.80	13.45	10.0%
食用廃油	0.16	0.27	-40.7%
小型家電	0.08	0.07	14.3%
計	466.21	480.80	-3.03%

※容ラ・・・容器包装プラスチック類
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況（令和3年11月末）

豊能町	電話認知件数	9件
	メール等認知件数	35件
	被害件数	1件
	被害額	100,000円
能勢町	電話認知件数	1件
	メール等認知件数	6件
	被害件数	2件
	被害額	3,650,000円

年末年始の資源とごみの収集について

12月28日(火)	収集日程表のとおり
12月29日(水)	ごみの収集は、ありません
12月30日(木)	臨時（可燃ごみ）東ときわ台、光風台
12月31日(金)から令和4年1月3日(月)まで	ごみの収集は、ありません
1月4日(火)から	2021年度資源とごみの収集日程表のとおり、ごみの収集を行います。（日程表の日にちを確認してください）

※12月31日(金)～令和4年1月3日(月)まで収集はありません。

※1月4日(火)より通常どおりの収集となります。

※1月の月曜日の資源ごみの収集は、1週ずれていますのでご注意ください。

※例年1月は誤った日に排出されることが多くなっていますので、お手元の「2021年度 資源とごみの収集日程表」や下記の収集日を必ず確認してください。

問=環境課 ☎736-1190

◆国崎クリーンセンターへの持ち込み（個人・前日までに要予約・有料）は、12月28日(火)までとなります。なお、12月31日(金)の午前9時～午後4時までの間、「可燃ごみ」に限り無料で持ち込むことができます。（事前予約不要）

また、年始は1月4日(火)から通常どおりとなります。

問=国崎クリーンセンター ☎744-7280

【1月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず
余野・川尻・木代・切畠・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	12	19	19	26	5 19	12 26
吉川・ときわ台	火・金	13	20	20	27	6 20	13 27
東ときわ台	月・木	11	18	18	25	4 18	11 25
光風台	月・木	14	21	21	28	7 21	14 28
新光風台(保の谷含む)	火・金	13	24	20	27	10 24	17 31

問=環境課 ☎736-1190

粗大ごみ	有料・予約制 (環境課☎736-1190事前に申し込みしてください) 受付時間:午前9時～午後5時
食用廃油	役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
使用済小型電	役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）

郵政民営化前の郵便貯金、そのままにしてませんか？

ご家族にもご確認を！



*平成19年9月30日までにお預けいただいた定期郵便貯金等が対象

詳しくは
郵便貯金 機構



動画でのご案内も
行っています。



郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日までに）の定期性の郵便貯金は、定額・定期積立が対象すべて満期を過ぎています。

法律により満期から20年2ヵ月経つと払戻しが受けられなくなります。

お早めに払戻しのお手続きを！

※2007年（平成19年）10月1日の郵政民営化以降にお預け入れいただいた貯金は対象外です。

郵便貯金証書または通帳をお預けになる場合は、「預り証」を必ずお受け取りください。

⚠️ 通帳・証書やお届け印が見当たらない場合や、郵便貯金のお取引内容にご不明な点がございましたら、まずは、お近くの郵便局の貯金窓口、ゆうちょ銀行まで、お気軽にご相談ください。

【商品・サービスに関する一般的なお問い合わせ】

ゆうちょコールセンター 0120-108-420 (通話料無料)

平日／9:00～19:00、土・日・休日・12月31日／9:00～17:00 (1月1日～1月3日・5月3日～5月5日は、ご利用いただけません)

※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。※お電話では郵便貯金に関する個別の状況にはお答えできません。

※新型コロナウイルスの影響等により、受付時間が変更になる場合があります。

最新の営業時間は、ゆうちょ銀行WEBサイトをご覧ください。https://www.jp-bank.japanpost.jp/

郵政管理・支援機構（独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構）[電話] 03-5472-7101 (平日 9:30～12:00, 13:00～17:00)

